

令和 3 年度

春日部市 財政健全化 経営健全化 審査意見書

春日部市監査委員

春 監 発 第 118 号
令 和 4 年 8 月 12 日

春日部市長 岩 谷 一 弘 様

春日部市監査委員 渡 邊 市 二

春日部市監査委員 香 田 寛 美

春日部市監査委員 榮 寛 美

令和3年度春日部市財政健全化及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和3年度春日部市健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第 1 財政健全化審査意見	1
1 審査の種類	1
2 審査の対象	1
3 審査の期間	1
4 審査の着眼点	1
5 審査の実施内容	1
6 審査の結果	1
7 審査意見	1
第 2 経営健全化審査意見	2
1 審査の種類	2
2 審査の対象	2
3 審査の期間	2
4 審査の着眼点	2
5 審査の実施内容	2
6 審査の結果	2
7 審査意見	2

第 1 財 政 健 全 化 審 査 意 見

1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく審査

2 審査の対象

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

3 審査の期間

令和4年7月12日から令和4年8月12日まで

4 審査の着眼点

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを審査の着眼点とした。

5 審査の実施内容

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、適正に作成されているかどうかを確認するため、算定の基礎となる事項を記載した書類と関係諸帳簿との照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取するなどにより審査を実施した。

6 審査の結果

春日部市監査基準に基づき、1から5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：％)

健 全 化 判 断 比 率		令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	早期健全化基準	
				令和3年度	令和2年度
①	実 質 赤 字 比 率	—	—	11.30	11.35
②	連結実質赤字比率	—	—	16.30	16.35
③	実 質 公 債 費 比 率	3.1	3.1	25.0	
④	将 来 負 担 比 率	3.7	11.2	350.0	

(注) 実質赤字比率又は連結実質赤字比率がない場合は、「—」を表示しています。

7 審査意見

①実質赤字比率について

実質赤字比率は、前年度同様に実質赤字額が生じておらず、算定されなかった。

②連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、前年度同様に連結実質赤字額が生じておらず、算定されなかった。

③実質公債費比率について

実質公債費比率は3.1%で、前年度と同率となっている。また、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④将来負担比率について

将来負担比率は3.7%で、前年度に比べ7.5ポイント減となっている。また、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

以上のとおり、健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。今後も引き続き、健全な財政運営を維持するよう努められたい。

第2 経 営 健 全 化 審 査 意 見

1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく審査

2 審査の対象

水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び西金野井第二土地区画整理事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

3 審査の期間

令和4年7月12日から令和4年8月12日まで

4 審査の着眼点

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを審査の着眼点とした。

5 審査の実施内容

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、適正に作成されているかどうかを確認するため、算定の基礎となる事項を記載した書類と関係諸帳簿との照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取するなどにより審査を実施した。

6 審査の結果

春日部市監査基準に基づき、1から5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

資 金 不 足 比 率

(単位：%)

会 計 名 称	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	—	20.0
病 院 事 業 会 計	—	—	
下 水 道 事 業 会 計	—	—	
西 金 野 井 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	—	—	

(注)資金不足比率がない場合は、「—」を表示しています。

7 審査意見

資金不足比率は、前年度同様に資金不足額が生じておらず、算定されなかった。今後も引き続き、健全な財政運営に努められたい。